

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年12月13日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒428-0034 静岡県島田市金谷富士見町3053番地の2

ふじのくに茶の都ミュージアム

電話番号 0547-46-5588

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ふ茶第48号

(2) 業務名

令和6～8年度ふじのくに茶の都ミュージアム博物館等運営支援業務委託

(3) 業務概要

ふじのくに茶の都ミュージアムにおける観覧者の案内、受付、解説、体験指導等

(4) 業務期間

契約日から令和9年2月28日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、静岡県の一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(3) 静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格（営業種目：総務事務、イベント）を有する者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（厚生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 静岡県内に本社又は支社、営業所等の活動拠点を有する者であること。

(6) 年間で概ね300日以上稼働する集客施設において、受付、案内、監視、券売等の業務に1日の従事者配置数が10箇所以上での業務委託契約の実績があること。

(7) 日本茶インストラクターもしくは日本茶アドバイザーの資格を有する従事者を1日2箇所に配置するよう人材の確保ができること。

(8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年1月7日（火）までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2と同じ

(3) 配布方法

無償で直接配布する。郵送による配布は行わない。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和7年1月8日（水）正午までに上記2と同じ場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年1月14日（火）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒428-0034 静岡県島田市金谷富士見町3053番地の2

ふじのくに茶の都ミュージアム 多目的ホール

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及日本国通貨に限る。

(2) 本契約は長期継続契約とする。

(3) 詳細は入札説明書による。